令和8年度　町政への提言及び回答

令和8年9月30日現在

1．観光振興ビジョン策定委員会について

提言の内容	令和8年度当初予算の概要に、【自然と共生した快適で活力あるまちづくり】の取り組みのひとつとして、「観光振興ビジョンを策定するにあたり、令和8年度は、観光業に携わる各種団体や事業者、有識者、町で策定委員会を設置し、ビジョン策定に向けた協議を行う」と記載されています。この取り組みは今年度の新規取り組みであり、町民の関心も高いと思われます。 つきましては、同委員会での協議内容について町民に広く知ってもらうために、以下のことを提案いたします。 1.「観光振興ビジョン策定委員会」は町民が傍聴可能とし、開催日時を事前に町のホームページで案内する。 2．同委員会での協議内容について議事録を作成し、町のホームページに掲載して公開する
回答	【提言1】 ・「観光振興ビジョン策定委員会」は町民が傍聴可能とし、開催日時を事前に町のホームページで案内する。 【回答】 ・本委員会は町民の皆様の傍聴を可能とし、開催日時等の詳細につきましては、町ホームページにて周知致します。 ※会場の収容人数の都合上、事前の申し込み制や定員の設定をさせていただく場合がございます。 【提言2】 ・同委員会での協議内容について議事録を作成し、町のホームページに掲載して公開する。 【回答】 ・協議内容につきましては、議事録（または議事要旨）を作成するとともに、町ホームページに掲載し、公開する方針です。 引き続き、本町の観光振興へのご理解とご協力をお願い申し上げます。 （商工観光課）

2．観光交流センター候補地の見直しについて

提言の内容	観光交流センター候補地の見直し 町は大島大橋近くで三蒲方面に向かう国道沿いを探しているが、観光客の立場から見直しが必要。 観光客は周防大島町に入る際、PCやスマホで情報を探す。更に柳井市大畠観光センターのに立ち寄る。そのセンターには周防大島町の地図や、無料の観光情報パンフレットがあり、この情報等をもとに町内を観光する。 観光交流センター候補地のベストポジションは大畠観光センターorスオウオオシマテラス※ではないだろうか。大島大橋を渡って、三蒲方面に行く観光客もいれば小松方面に行く人もいるし、三蒲方面に向かう客もいる。 三蒲方面に向かう客だけではない。 大島大橋に近い　だけの条件でよいのではないか。どちらにしろ柳井市等も巻き込んで計画することを提案したい、同じような観光センターの林立は避けたい。 ※来年大観荘跡地に新設される、“スオウオオシマテラス”。
回答	本町の観光交流拠点の充実を図るため、情報提供拠点の整備が必要でありますが、現在の観光案内所（久賀）は老朽化が進み、また狭小であることから、情報提供拠点に求められる機能が十分には発揮できていないところです。 現地建替は地盤の関係等で難しいことから、新たな候補地を探すこととし、本町の玄関口である大島大橋から近い箇所から順に、また渋滞等を避けるため下り車線側（国道437号線）の三蒲地区に候補地を選定しました。 当地区において住民説明会を開催するとともに、現在、町議会において協議を行っているところです。 今年度、観光ビジョン策定にかかる委員会を開催することとしており、今後、有識者など委員の方々から、観光交流センター整備についてもご意見をいただき、町議会と協議しながら、候補地を含め検討を進めていきたいと考えています。 （商工観光課）

3．大島病院の院外薬局について

提言の内容	薬をもらうのに、院内薬局から院外薬局に変わるというのは、以前から聞いていた。先日、3ヶ月に1回の受診日に行って、薬をもらう時、薬剤師さんから9/14からは院外薬局で薬を受け取るように言われた。決まってしまってることを今更言っても仕方無いことだけど、病院から出て横断歩道を渡って、足の悪い人、高齢者の人、体調の悪い人が院外薬局まで行けるのか心配になる。良いお天気の日ばかりでは無いので、悪天候の時はどうするのだろうか。道路を横断するのに事故が無ければいいがと心配することはたくさんある。病院は具合が悪い人が行く所なので、どういう対策をされているのか聞きたい。
回答	このたびは、院外処方への移行に伴い、歩行や道路の横断に不安のある方が、どのように薬を受け取ることになるのかというご心配をお寄せいただき、ありがとうございます。 まず、院外処方へ移行した後も、患者さんご本人が、受診当日に病院から最寄りの調剤薬局まで歩いて移動し、薬を受け取らなければならないものではありません。利用する調剤薬局は患者さんご自身で選ぶことができるため、病院付近の薬局に限らず、ご自宅の近くや、ご家族が立ち寄りやすい薬局などを「かかりつけ薬局」として利用することができます。 処方箋の使用期間は、原則として交付日を含めて4日以内です。このため、必ずしも受診直後に薬局へ移動する必要はありません。ただし、薬の内容によっては速やかに服用を開始する必要がありますので、医師又は薬剤師から指示があった場合は、その指示に従ってください。 歩行が困難な場合や受診後の体調が優れない場合には、ご家族等に処方箋を預け、代理で薬を受け取っていただく方法があります。また、調剤薬局によっては、オンラインによる服薬指導を行った上で薬を配送するサービスにも対応しています。疾病や身体の状態により継続して通院することが困難な方については、医師及び薬剤師が必要性を認めた場合に、薬剤師が自宅を訪問して服薬管理を行う制度を利用できることもあります。 このように、道路の横断に不安がある方が、無理に病院付近の調剤薬局まで歩いて移動することだけが薬を受け取る方法ではありません。年齢のみで一律に対応を決めるのではなく、歩行の状態、受診時の体調、ご家族等による支援の有無に応じて、適切な方法を選んでいただくことになります。 院外処方へ移行する目的は、「かかりつけ薬局」において服薬情報を継続して管理し、薬の重複や飲み合わせ、副作用などを薬剤師が確認することにより、薬をより安全に使用していただくことにあります。また、服用方法や薬に関する不安について、薬剤師へ継続して相談できることも院外処方の利点です。 代理受け取り、配送、オンライン服薬指導及び訪問対応の有無、利用条件、費用などは調剤薬局によって異なるため、原則として、患者さん又はご家族から利用を希望する調剤薬局へ直接ご相談ください。病院職員がすべての患者さんについて薬局への連絡や受け取り方法の調整、薬局までの付き添い、薬の受け取りを行うものではありません。 ただし、ご家族等による支援がなく、ご本人から調剤薬局へ連絡することも難しいなど、特に配慮が必要な場合には、ご本人の同意を得た上で、病院職員が最初の連絡をお手伝いするなど、個別の事情に応じて対応いたします。 （病院事業局）

4．太陽光パネルの規制について

提言の内容	周防大島町の太陽光パネルの制限等条例で何か規制がありますか？最近いたる所で山を削りパネルを設置してあるのをよく見ますが、これは環境破壊また防災面からも大変危険ではないかと思いますがいかがでしょうか？また、少し前に屋代島、対岸3Kmの島、笠佐島の問題は現在どのようになっていますか？ここにも太陽光パネルが設置されるのではないかと危惧されています。
回答	このたびは、町政に対する貴重なご提言をいただき、誠にありがとうございます。 生活衛生課の所管する環境に関する内容について回答いたします。 現在、周防大島町には太陽光発電設備のみを対象とした条例の制定はございません。しかしながら、一定規模以上の開発行為につきましては、町の豊かな自然環境を守るため「周防大島町環境保全基本条例」を定めております。この条例に基づき、1,000平方メートルを超える土地の形質の変更（森林の伐採や造成など）を行う事業者には、事前に町へ届け出ていただき、自然環境の保全や災害防止に関する協定を町と締結することを義務付けております。 （生活衛生課）

5．観光センター建設について

提言の内容	三蒲に焦点を合わせていると聞きました。三蒲に負の遺産がふえて欲しくありません。パチンコ店もなくなって欲しいし、新たな箱物はいりません。大畠（橋の入口）側の建物を整備してはいかがでしょう。大島地図も設置されているし、橋を歩いてみませんかという提案もできますよ。橋を渡る車のほとんどが左側に進みますが、日見の大仏・ハワイ移民館のある右側にも行って欲しい。
回答	御提言ありがとうございます。 現在、観光交流センターの候補地として三蒲地区を選定しておりますが、今後、観光振興ビジョン策定委員会の有識者の方々からご意見をいただき、町議会と協議しながら、候補地を含め検討を進めてまいります。 引き続き、本町の観光振興への御理解と御協力をお願い申し上げます。 （商工観光課）

6．バス停東瀬戸について

提言の内容	あまりにも老朽がひどい建物だと思います。きれいになりませんか。この件は町に関係ないのでしょうか。観光大島はきれいが売り物でしょ。きれいな海と山、それだけで充分ですよ。
回答	このたびは、ご提言ありがとうございます。 東瀬戸バス停の老朽化した建物については、防長交通株式会社の所有となります。この建物の今後の見通しについて同社へ確認したところ、今年度中に取り壊し、その後は簡易的な待合室（例えば、プレハブのようなもの）を設置する予定とのことでしたので、ご理解のほどよろしくお願いします。 （地域交通課）